

## 計画原案に対する意見募集の結果(概要)

### <募集概要>

意見募集期間	令和7年11月5日(水)から12月4日(木)まで
意見者人数	6名
意見件数	26件

### <意見内訳>

共通	計画全体に関すること	5件
	進行管理に関すること	3件
	啓発に関すること	3件
第四次川越市 環境基本計画	望ましい環境像に関すること	1件
	環境目標1「脱炭素社会の実現」に関すること	1件
	環境目標3「生物多様性の保全」に関すること	10件
	重点プロジェクトに関すること	1件
第二次川越市 緑の基本計画	計画の目標・方針に関すること	1件
	地区別計画に関すること	1件

## 計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)

No.	大区分	小区分	意見概要	市回答
1	共通	計画全体に関すること	計画案では「市民がやること」「事業者がやること」「市役所がやること」と役割をバラバラに分けているだけで、「一緒に未来を作ろう！」という考えが全くみえないのが残念。この計画が目指す次の川越の未来像がぼんやりとしている。市民がよしやろう！となるような力強い約束と、それを引っ張るリーダーの姿が必要ではないか。	各施策における「みんなで取り組むことの例」(86ページほか)においては、主体ごとに何をすべきか分かりやすいよう個別の記載をしております。「一緒に未来を作る」という点につきましては、計画各所に記載のとおり各主体の「協働」により施策を推進していくことが重要であると考えておりますので、あらゆる機会を捉えて、市民の皆様への呼びかけを積極的に行ってまいりたいと考えております。
2	共通	計画全体に関すること	この計画がただの書類にならないように、未来の市民に対して責任を持つための約束となるよう計画の目標達成にむけて市長自ら責任を持ってリーダーシップを取ることを明記していただきたい。本気の共創の場を望んでいる。 また、期限にとらわれず、本質を市役所の中でも認識を共有し、「川越を埼玉で一番涼しい街にする!」、「グリーンインフラ推進都市川越!」、「生物多様性当たり前都市!」など、市民に対して力強いアピールをしてほしい。本気の見せ所ではないか。	本計画を含め、川越市における各種計画においては、組織の長たる市長が責任を持つことが前提であるため、原案のとおりいたします。 また、市役所内部においても、各施策の所管課をはじめ認識を共有できるよう、計画策定後は周知を図ってまいります。
3	共通	計画全体に関すること	アンケートによると市民の関心ごとは暑さや豪雨での被害が多いとの結果だったが、そこへ繋がる取り組みたいが見えにくい。緑が増える、土壌環境が改善される、森林田畑の保全はそこに繋がるので、市民の関心ごとに訴えるような書き方ができないか。	御指摘のとおり、市民の皆様に関心が高い暑さ対策や豪雨対策につきましては重要であると考えております。「暑さ」に関しては環境基本計画の環境目標1(82～88ページ)で地球温暖化対策における緩和策と適応策で、「豪雨対策」に関しては同じく環境目標1の適応策、及び緑の基本計画の個別計画8(163～165ページ)における緑の活用で施策化しているほか、それぞれ重点プロジェクトとしても位置付けていることから、原案のとおりいたします。
4	共通	計画全体に関すること	絶滅危惧種が見つかったも「市民の森」ですら保全することができない状況であり、システムの整備が急がれているかと思う。 「自然共生条例(仮称)」の制定や、絶滅危惧種の動植物を保全する要綱や条例の制定が必要になってくるのかと思う。 また、エネルギーや食糧などの地産地消はいつの時代でも目指すべき目標であり、落ち葉堆肥、バイオマスの木材、太陽光発電などはそれが実現できる資源である。	自然共生条例や絶滅危惧種の動植物を保全する要綱や条例の制定の予定はありませんが、川越市良好な環境の保全に関する基本条例の理念に基づき、環境行政を推進するとともに、絶滅危惧種の動植物の保全については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律や埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例に基づき、保全を図ってまいりたいと考えております。また、エネルギーや食糧などの地産地消を実現することは脱炭素社会の実現に向けて有効な施策であると考えておりますので、太陽光発電設備等の導入にあたっては、地域共生型再生可能エネルギー設備の導入を促進してまいります。
5	共通	計画全体に関すること	自然環境への配慮は記載が結構あるが、社会環境、特に文化・歴史的観点からの施策が少ないような気がする。	文化・歴史的観点の施策につきましては、『川越市景観計画』や『川越市歴史的風致維持向上計画』において網羅的に掲載されていることから、本計画では特に史跡や自然と一体となった文化・景観等に絞って掲載しているため、原案のとおりいたします。
6	共通	進行管理に関すること	環境問題は環境政策課単独では成就出来ない事がある。今回の森林環境税にしても然り。縦割り行政が余りにも強すぎて柔軟な問題解決には至らないものが多いと思う。もっと行政内の横連携強化をお願いしたい。	御指摘のとおり、環境問題はその範囲が広大であり環境部門の部署だけでは解決できないものと認識しております。各施策の所管部署と適宜連携を図り、計画を推進してまいります。

## 計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)

No.	大区分	小区分	意見概要	市回答
7	共通	進行管理に関すること	掲げている数値目標があるが、できそうな目標ではなく「できるかわからないけど未来のために市役所がまず本気で始めること」を絞ってはどうか。多くの項目があり、重点プロジェクトだけでも誰がやるのか、実際にやれるのかという疑問が出てしまう。「市」「行政」などの主語ではなく重点プロジェクトだけでも「誰が(担当部署)、いつまでに(実行時期)、ここまで(目標)やる」と書くべき。そうでなければ市民は進捗について協力も意見も伝えることができない。	掲げている数値目標は、各環境目標・基本方針の進捗を測る指標として設定しているため、原案のとおりといたします。 各施策の担当部署は、組織改正等により流動的であるため計画には明記しておりませんが、内部で各施策の所管を明確にし、各所管が責任を持って計画を推進するよう進行管理を行ってまいります。 実行時期・目標につきましては、5ページの「計画の期間」にお示ししたとおり、中間評価年の令和12年度、計画満了年の令和17年度のほか、長期的展望として国の長期目標に合わせた令和32年度を見据え各施策に取り組んでいくため、指標を定める施策以外は個別に時期をお示ししておりませんが、本計画の進捗管理を毎年、年次報告書として公表し意見募集することを予定しておりますので、市民の皆様の御意見を賜りながら、計画を推進していきたいと考えております。
8	共通	進行管理に関すること	環境基本計画は10年を見通した壮大な計画となっているが、これを着実に実施するための「体制と財源」は不明確なので、10年間の必要な財政を算定し、その実現を目指す職員体制や各課の調整機能の権限について明確にする必要がある。絵に描いた餅にならず、可能な限り実現に近づけるように期待する。	また、財源につきましては、各施策の実施に必要な予算を適宜算定するとともに、緑の基本計画施策7-3の取組(160ページ)に記載したような多様な手法により、その確保に努めたいと考えております。
9	共通	啓発に関すること	中身が多く、川越市が本気で取り組みたいことがわかりにくい。また、具体的にどのような取り組みをおこなっていくかがわかりにくい。そのため、これとは別に本当に取り組みたいこと、実際にやることを一覧にしてみたい。この内容を全部取り組めるとは、考えにくい。	本計画は環境と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としており、その性質上、各種課題に対する施策を網羅的に記載しております。また、環境用語には難しいものが多く、用語解説やTOPIC等で掘り下げて説明をしているところです。
10	共通	啓発に関すること	全体にすべて大事なことで現代の課題を網羅していると思うが、正直これを読んで市民は具体的に何をすればいいのかわからず、市として本気で何から取り組むのかわからない。専門用語や新しい言葉、川越らしさなどの抽象的な表現が多く、せめて未来を担う中・高校生にでもわかるような言葉で伝わるダイジェスト版のような計画書ができないか。もっと広く市民からの意見を聞くための工夫があるといいかと思う。	御意見のありましたダイジェスト版につきましては、計画本編の策定と併せて概要版も作成・公表する予定です。また、御意見にありました中学・高校生をはじめ、あらゆる世代に計画の内容が伝わるよう、策定後の周知啓発方法について検討してまいります。
11	共通	啓発に関すること	基本計画は素晴らしいが、市民が喜んで参加したいイベントが以前より少なくなったような気がする。市民啓発には予算をきちんと付けて対応して欲しい。 30～40年前は公民館活動に現在より予算が付いており市民への啓発が出来ていて、私たち自然保護団体への講師依頼が頻繁にあったが、この20年くらいは公民館からの依頼は全くない。	出前講座や体験型学習などによる市民啓発は重要であると認識しておりますので、環境基本計画の重点プロジェクト4(122～123ページ)や、緑の基本計画の重点プロジェクト2(170～171ページ)などにも記載したとおり、各種啓発事業を推進してまいります。
12	第四次川越市環境基本計画	望ましい環境像に関すること	「望ましい環境像のビジョン」について、内容とイラストがちぐはぐである。 特に、「ウェルビーイングが実感できる暮らし」にマイバックや「街なかに緑があふれている」で鉢植えのイラストが入っているほか、「気候変動リスクへの備え」なども、いずれも本当に理解してイラストを当てはめているのか疑問。	御指摘を踏まえ、「望ましい環境像のイメージ」のイラスト(71ページ)を修正いたしました。

## 計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)

No.	大区分	小区分	意見概要	市回答
13	第四次川越市環境基本計画	環境目標1「脱炭素社会の実現」に関する事	モニタリングからは外来植物の広範囲な分布、チョウの世界でも移入種の増加が目につき、気候変動の影響で暖かい地方のチョウも市内で広がっていますし、昆虫も同じような傾向が見られる事態となっている。このような事態を解決するためには、気候変動緩和策としてCO2の削減が急務であり、まずは「川越版デコ活」を作成し市民運動を推進することが必要かと思う。環境目標の達成のためにもロードマップの作成と確実な実施が必要である。	CO2削減の取組を推進するためには、取組の方法や効果をわかりやすく示していくことが重要であると考えております。国の「デコ活」において様々な取組が示されておりますので、本市で取り組むことができるものについて情報提供に努めてまいります。また、環境目標1の達成に向けては、本計画とは別に策定している「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、取組を推進してまいりたいと考えております。
14	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	生物多様性を知り、理解することは大変重要だが、市民が生物多様性のことを理解するのは難しい。 まずは、イベント、講演会などを活用し、生物多様性のことを知ってから生物多様性の状況を理解してもらうよう施策を推進すべき。	環境基本計画の施策6-2(97ページ)に記載したとおり、市民参加による生物調査、生物多様性に関する情報発信と環境学習・教育の推進、出前講座や体験イベントなどにより生物多様性保全を知る場と機会の提供に努めてまいります。
15	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	第三次計画で「かわごえ生き物調査」が実施できたことはよかった。この成果として市内どこに希少種が生息しているか把握できたはずなので、これら保全上重要な地域を早急にホットスポットとして選定すべきである。	「かわごえ生き物調査」では、各地域で希少な動植物の報告がありましたので、環境基本計画の施策6-1(97ページ)にて、生物多様性に関する調査・研究の推進で、市民や市民団体、事業者等と連携して市内に生息・生育する野生生物の分布、生態等を調査したデータベースを基に本市の生物多様性の保全上重要な地域をホットスポットとして選定し、重点的に調査や保全を実施するとしております。
16	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	環境目標3について、以下の内容を提案する。 「生物多様性地域戦略を策定して、市民参加の自然環境保全方法を推進する必要がある。」	生物多様性地域戦略の策定につきましては、本計画の第5章に示す『環境目標3 生物多様性の保全』(95～100ページ)を中心に、同章に示す『共通目標 地域づくり・人づくり』(106～112ページ)、第8章に示す第二次緑の基本計画(127～202ページ)の施策を生物多様性地域戦略として位置づけることとしていることから、原案のとおりといたします。
17	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	施策6-1について、以下の取組を提案する。 「これまでのモニタリング結果から、生物多様性の地域戦略の作成をめざして、市民参加の保全活動を推進することをめざします。」	
18	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	指標にある「生き物調査における希少種の確認数」が10年後も増えない見通しなのはなぜか。	今後、本市で未確認の新たな希少種が計画的に発見されるかどうかの数値化が難しいことから、生き物調査における希少種の確認数が10年後も減らないよう維持していくことを目標としているものです。
19	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	指標にある「市内における自然共生サイト認定件数」の現状値「1」は三富今昔村らしいが、ここは川越市とは認識しづらい。伊佐沼や「(仮称)川越市森林公園」計画地などを検討してはどうか。	三富今昔村は一部川越市域の樹林地を含んでおります。自然共生サイトは企業や教育施設の緑地なども登録できる仕組みになっているため、行政だけでなく事業者等の協力により緑を増やす仕組みとして重要であると考えております。御提案いただいた伊佐沼、「(仮称)川越市森林公園」計画地の登録につきましても、その可能性について研究してまいります。

## 計画原案に対する意見募集の結果(意見詳細)

No.	大区分	小区分	意見概要	市回答
20	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	施策6-1に「川越市版レッドリストの作成」とあるが、第三次計画にもあったが言葉だけで本当に実行されるのか。	本市では市民が市内に生息・生育する動植物に親しみながら調査・観察することにより、市内の生物多様性の認識や自然環境の保全の意欲を高めるとともに、環境データの収集・蓄積に資することを目的として、かわごえ生き物調査を実施しており、平成29(2017)年～令和3(2021)年の5年間で計1,584種の動植物を確認しています。 令和8(2026)年には、10年の調査期間となることから、集められたデータを整理し、川越市版レッドリストの作成を検討してまいります。
21	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	施策7-1について、以下の取組を提案する。 「保全と同時に再生をめざします。」	緑の基本計画の基本方針1の目指す姿(150ページ)として、特別緑地保全地区などの指定が進み、市内の貴重な樹木の保全・再生が進んでいますとしておりますが、地区指定による選択的・限定的な再生を目指すこととしており、市域全体の緑の再生は困難であると考え、御指摘の箇所につきましては、原案どおりの表記といたします。
22	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	施策7-2について、以下の取組を提案する。 「落ち葉堆肥農業を進めたい肥は地域の資源としてその有効な活動をめざします。」	武蔵野の落ち葉堆肥農法につきましては、環境基本計画の施策9-1(99ページ)で、世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会と連携し、「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の維持・保全と栽培された農産物の付加価値の向上を目指すとしており、また、福原地区の地区別計画(188～189ページ)においても、地区の多くを占める農地の保全を図るとともに、武蔵野の落ち葉堆肥農法の推進による伝統農法の継承に努めますとしていることから、原案のとおりといたします。
23	第四次川越市環境基本計画	環境目標3「生物多様性の保全」に関する事	施策8-2について、以下の取組を提案する。 「また、落ち葉掃き農業への活用、生物の多様性地域として雑木林の再生をめざし、市民の環境学習や落ち葉掃き体験の場として活用することを進めます。」	樹林地の保全に併せて、武蔵野の落ち葉堆肥農法への活用、生物多様性保全、市民の環境学習や落ち葉掃き体験の場として活用を検討してまいります。
24	第四次川越市環境基本計画	重点プロジェクトに関する事	『重点1 脱炭素につながる暮らし・事業活動の普及プロジェクト』の「重点プロジェクトの全体イメージ」にイラストがあるが、内容とイラストがちがはぐである。 この図式だと、市民は行政や事業者から情報を得るばかりだが、市民にこそ実践と実感のある情報があるはずで、それを活用し、双方向の情報共有、共創の図式が見られないのは時代にあっていないように思う。この気候変動、脱炭素に立ち向かうには市民の自主的な行動が必要ではなく、啓発にも触れて言うのが本気で啓発する気があるのか見えてこない。	御指摘を踏まえ、重点1の「重点プロジェクトの全体イメージ」のイラスト(114ページ)を修正いたしました。
25	第二次川越市緑の基本計画	計画の目標・方針に関する事	第7章に『2-3 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針』が示されているが、「かわごえ生き物調査」の実施により(仮称)川越市森林公園計画地、伊佐沼の重要性が明らかになったはずで、法や条例に基づく緑地の指定を速やかに推進してほしい。 (仮称)川越市森林公園計画地に関しては20年も経って、いつまで仮称なのかという市民の声も多い。樹林地に対しては森林環境譲与税の適用を図るべきである。 また、伊佐沼についてはキタミソウの保護と共に市民の憩いの場として推進してほしい。	「かわごえ生き物調査」では、(仮称)川越市森林公園計画地、伊佐沼で多くの希少な動植物の報告がありました。希少な動植物の保全については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律やキタミソウが指定種とされている埼玉県希少な野生動植物の種の保護に関する条例に基づき、保全を図ってまいりたいと考えております。 (仮称)川越市森林公園計画につきましては、事業規模が大きく、多くの時間と費用がかかることを見込まれることから、実現可能な計画に見直すとともに、樹林地を保全するため、森林環境譲与税の活用や地域緑地制度についても検討してまいりたいと考えております。
26	第二次川越市緑の基本計画	地区別計画に関する事	大東地区の緑化状況、緑の推進については他の地域に比べると優れているが、まだまだ公園の整備やその他の緑化推進が足りていない。 地球温暖化の影響で気温差が激しくなり、夏の気温が猛暑になったり熱中症疑いが増えてきているが、市から市民への緑の重要性の周知・啓発が遅い。	大東地区は、川越公園(川越水上公園)が位置することから、都市公園の整備水準が比較的高くなっています。また、地区内には、樹林地を活かした池辺公園や市民の森第8号などが整備され、樹林地の保全にも努めております。大東地区は、樹林地や農地が比較的多く残っていることから、これらを貴重な緑として保全するため、計画を推進してまいります。